

令和6年3月28日
保健福祉部

唐津市こども家庭センターを設置運営します

概要

児童福祉機能と母子保健機能を一体的に運営し相談支援体制を強化するため、令和6年4月1日に「唐津市こども家庭センター」を設置します。

1 目的

令和6年4月1日施行改正児童福祉法に基づき、児童福祉・母子保健両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応や個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など、市の相談支援体制強化を図るために設置します。

2 設置場所

保健福祉部 こども家庭相談室

保健福祉部 保健医療課（唐津市健康サポートセンター「さんて」内）

3 業務内容

- ・子どもとその家庭の福祉に関する包括的な支援を行う
- ・妊産婦と乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援を行う
- ・地域の支援関係機関の連携を高め、子育て家庭へ必要な支援を提供する

（本件の問い合わせ先）

保健福祉部 こども家庭相談室

担当：楠田・山崎

電話：直通53-7180（内線2137）